

2023年1月19日

各位

会社名 株式会社アマナ
代表者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当
石亀 幸大
(TEL. 03-3740-4011)

特別調査委員会における調査対象及び 特別調査委員会委員の追加に関するお知らせ

当社は、2022年12月22日付開示「当社従業員による不適切な取引の疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社従業員により不適切な取引が行われている疑義（以下「本件疑義」といいます。）が生じたことを受け、本件疑義について、徹底して網羅的な調査をおこなうため、特別調査委員会を設置のうえ特別調査委員会による調査が進められております。

この度、本件疑義とは別事案として、当社取引先において当社を通じた不適切な取引が行われている疑義が生じたことに端を発し、当社の財務諸表等に影響を与える可能性が生じている事案（以下「本件追加事案」といいます。）について、当社としては、本件追加事案が、本件疑義と同様に、過年度を含む財務諸表等に影響を与える可能性があることから、本日開催の取締役会において、本件追加事案につきましても、前述の特別調査委員会における調査対象に追加することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会における調査対象の追加に至る経緯

当社は、2022年8月上旬に、当社取引先より、当該取引先と当社との取引案件におけるコンプライアンス事案に対する調査へ協力してほしい旨の依頼を受けました。以降、当該取引先からの問い合わせ、及び、当該取引先による当該取引先と当社との取引を担当する当社社員に対するヒアリング等に対応してまいりましたところ、2022年11月中旬になり、2016年5月以降の業務内容の一部に実態がなかったとして、当該取引先から当社への支払済み業務委託料の一部について返還を請求（金額は約5億4千万円）する旨の書簡が届きました。当社において、これまで、当該請求の根拠について当該取引先に対して確認を行い、当社社内においても調査を行ってまいりましたが、事実関係の確認にあたっては特別調査委員会による徹底した調査を行うことが適切であり、そのうえで本件追加事案が当社の過年度を含む財務諸表等に影響を与える可能性を判断のうえ会計処理を確定していくことが必要であると判断し、特別調査委員会における調査対象に追加することといたしました。

2. 特別調査委員会における調査対象の追加について

当社は、本件追加事案につきましても、特別調査委員会における調査対象に追加いたします。本件追加事案に関する調査の目的は以下のとおりです。

- ①本件追加事案に関する事実関係の調査
- ②本件追加事案と同種事項の有無の調査
- ③上記①及び②の結果発見された事項の発生原因の分析と再発防止策の策定・提言
- ④その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

なお、調査対象の追加に伴い、調査体制を強化し迅速な調査を行うため、当社と利害関係を有しない以下の独立した外部専門家を特別調査委員会の委員として追加で選任いたしました。

委 員 清水 真一郎 （弁護士 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）

また、同様の理由により、特別調査委員会は、太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社を調査の補助者として追加で起用いたしました。

3. 今後の見通し

当社は、引き続き特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査結果について、調査報告書を受領後、速やかにお知らせするとともに、調査に関連して開示すべき事項があった場合には速やかにお知らせいたします。本件による当社業績に与える影響額は未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上